

F P C J プレス・ブリーフィング
改正入管法施行と外国人労働者受け入れ問題
「新制度の意義と課題」
2019. 3. 29

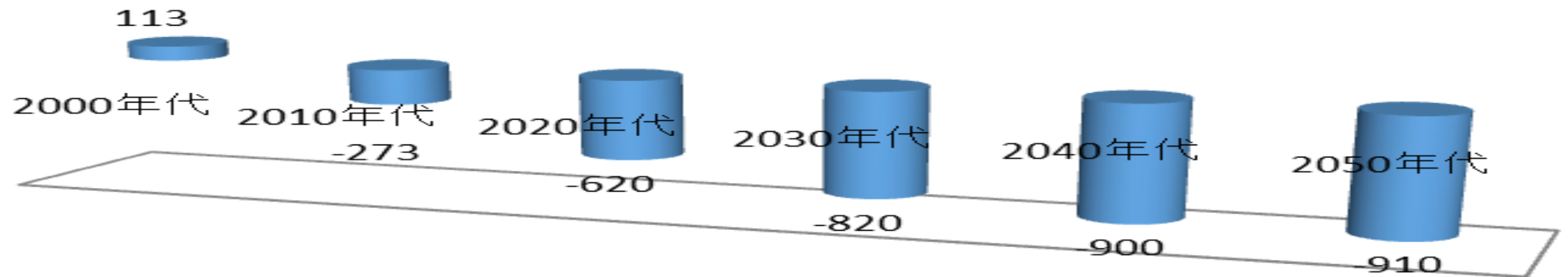
日本国際交流センター
Japan Center for International Exchange (JCIE)
執行理事 Managing Director
毛受敏浩 Toshihiro Menju

内容

1. 終わりのない人口減少
2. 30年間の政策空白問題
3. 政府の新政策の評価と課題
4. 「外国人材の受入れに関する円卓会議」提言

21世紀は日本にとって人口減少の世紀

総人口の増減(単位:万人)

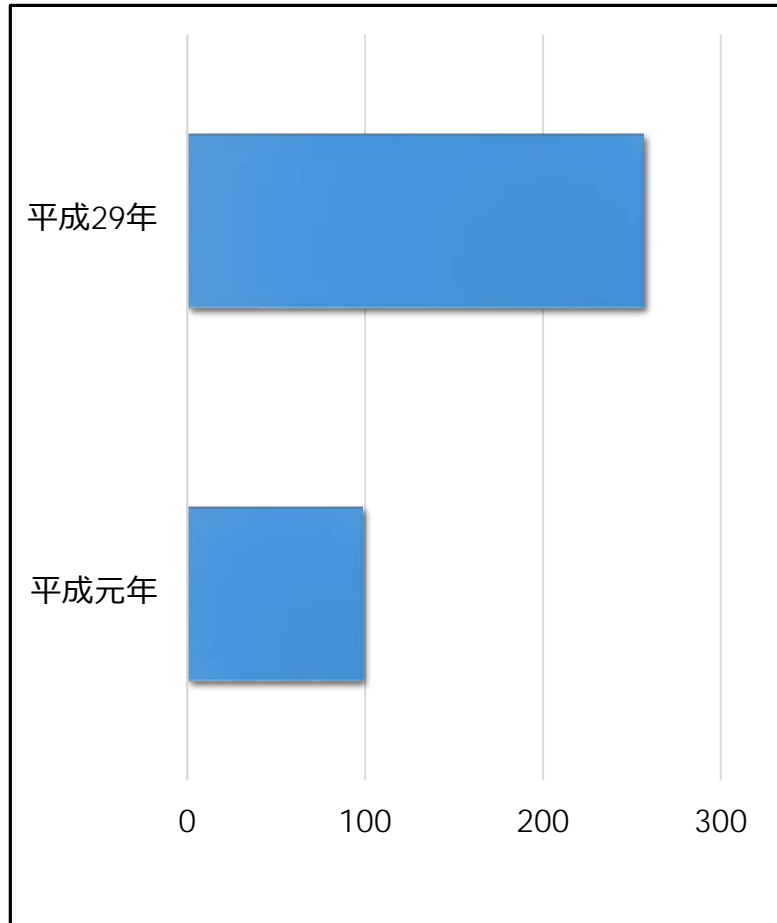


(国立社

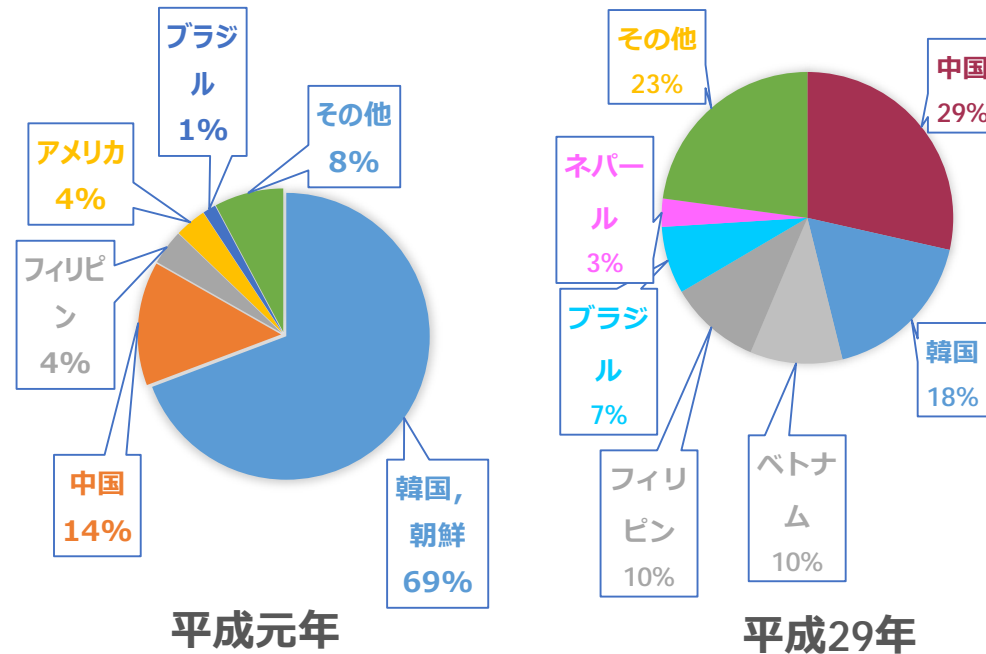
会保障人口問題研究所、2017年)

2100年には 5072万人へ

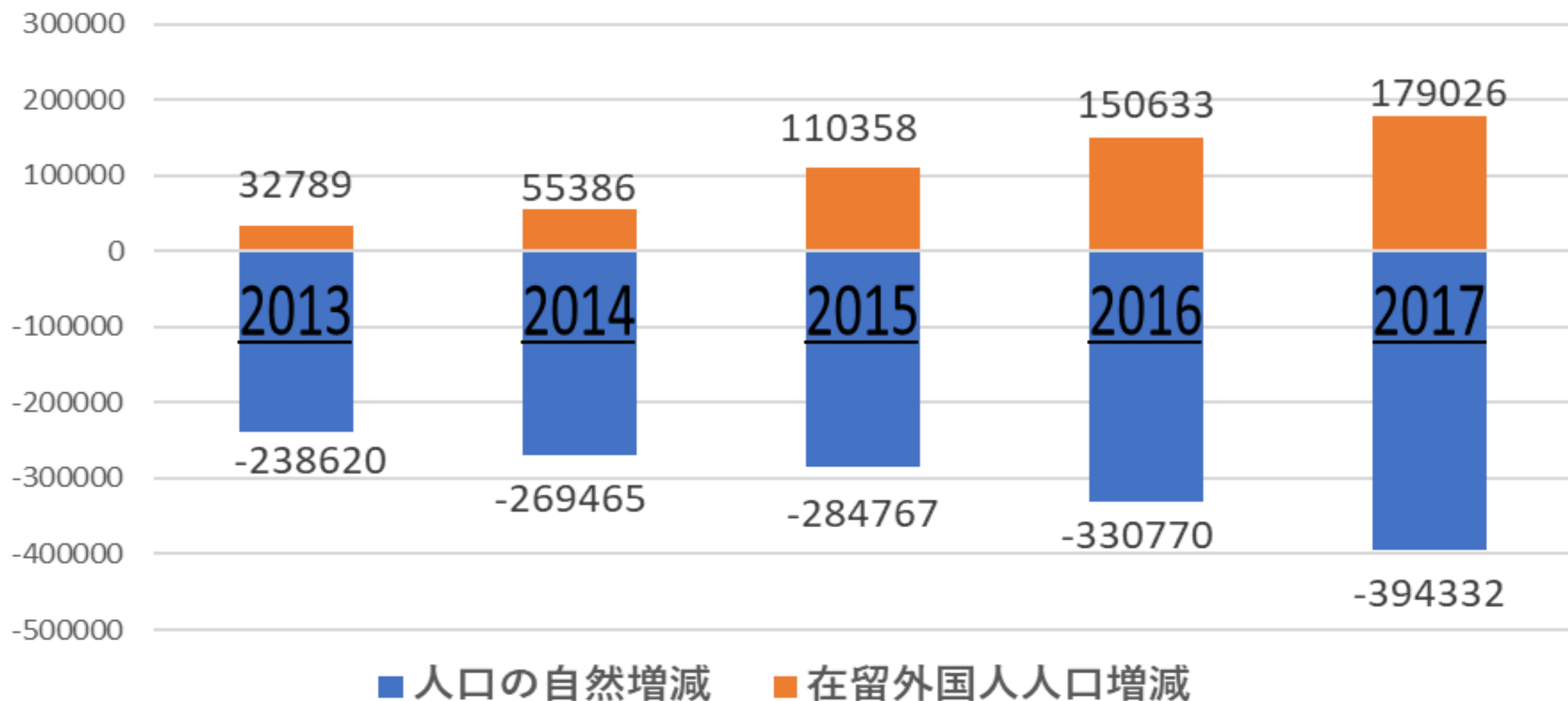
◆平成30年間に在留外国人は・・・人数の拡大、国籍の多様化



在留外国人の国籍変化



日本の人口減少と在留外国人の増加



厚生労働省「2018年人口動態統計の年間推計」、法務省「2017年末現在における在留外国人人数について」

「30年間の政策空白」問題

- 政府の不関与のなかで自治体、市民へ丸投げ
- ダブルリミテッド、日本語ができない、未就学子どもたちの増加
- その子どもが成長し、結婚し、子どもを持つ時代に
- 日本で十年以上暮らしながら日本語ができない外国人成人

※ドイツでは30年間の政策不在によってトルコ系住民が社会の下層
へ、ドイツ人との確執、社会の治安悪化の懸念も
→2004年の新移民法後、統合政策の徹底

なぜ移民政策と異なるのか？

政府は「移民政策と異なる」と説明

2つの理由

1. 国民感情への配慮 「移民イコール犯罪者予備軍」のイメージ
2. 自民党右派勢力への配慮

→しかし、人口減少は継続悪化し、それとともに外国人受入れの拡大
必要

2019年は「移民元年」

「改正出入国法」と新方針のポイント

- (1) 在留期間の上限を5年とする就労を目的とした新たな在留資格を創設する**
- (2) 滞在中に行う試験の合格者には家族帯同と定住を認める**
- (3) 定住している外国人に対して生活者としての総合的な対応策をとる**

(1) 在留期間の上限を5年とする就労を目的とした新たな在留資格「特定技能」を設ける

→5年間で34万5千人、14業種

(課題)

- 技能実習制度から零細企業は移れるか？
- 技能実習制度は今後、廃止もしくは大幅縮小か？
- 地方から都会への流出はふせげるか？

(2) 滞在中に行う試験の合格者には家族帯同と定住を認める

本来、2号への移行こそが、特定技能制度の意義

課題

2号への移行への道筋の明確化

⇒2号を目指して来日する外国人の増加を目指す

(3) 定住している外国人に対して生活者としての総合的な対応策をとる

「外国人材の受け入れ・共生のための総合的対応策」 2018.12.25

課題

- 30年間の政策不在をどれだけ早く解消できるのか？
- 全国的な格差をどう解消するのか？

「外国人の受入れに関する円卓会議」の 2つの提言（法務大臣に提出）

「外国人の受入れに関する円卓会議」
（公財）日本国際交流センター（JCIE）が多分野の
リーダーの参加により2018年に創設。

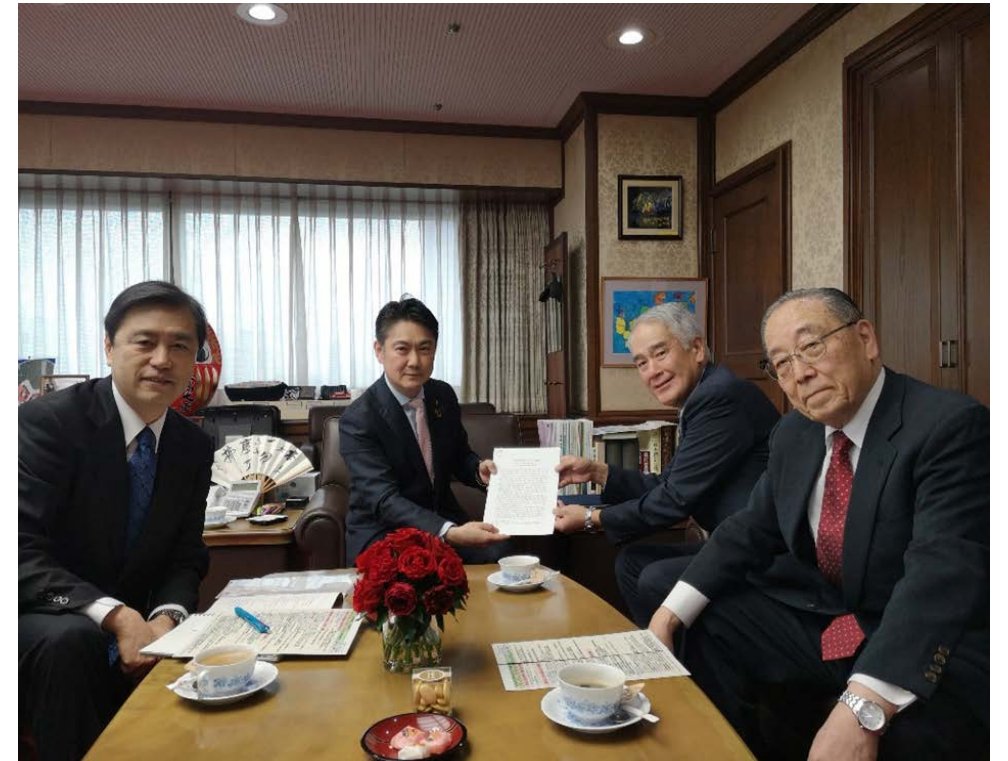
1. 「外国人と創る日本の未来ビジョン」

日本としてどのような国をめざすのか？

2. 「在留外国人基本法」

外国人の社会での位置づけと政府、自治体の
役割の明確化

<http://www.jcie.or.jp/japan/2019/03/26/post-3293/>



2019.3.25 山下法務大臣に提出

「外国人とともに創る日本の未来ビジョン」 の提言

◆現状を変えていく

- 30年間の政策不在を変える⇒省庁横断的な外国人庁（仮称）の設置
- 多文化共生の経験の偏在を変える⇒経験の共有による多文化共生体制の全国展開
- 脆弱なコミュニティ体制を変える⇒健全な移住者コミュニティの育成と地域コミュニティとの交流促進
- 一時的で安価な労働力との認識を変える ⇒ 外国人の雇用のあり方について再検討、企業によるこれまでの取組みの成果共有

◆在留外国人等基本法制定によって

- 在留外国人の日本社会での位置づけを明示することで、将来にわたり安全で活力ある日本社会の持続可能性が高まる

◆「開国」の歴史的意義とは

- 積極的に異文化を受入れ、文化・社会のイノベーションにつなげてきた歴史の再確認
⇒将来に向けての幅広い国民的議論へ

「在留外国人等基本法要綱案」の提言

◆ 法の目的

- 外国人を日本社会の一員として位置づけ、対等な社会参加により共生社会を実現し活力ある社会を構築する。その実現のために国や自治体の責務を明確化する。

◆ 基本理念

- 在留外国人が社会の発展のために力を発揮できるよう基盤整備を行う。
- 日本での生活、学習、就労など個人のライフステージに即した取組み、配慮を行う。
- 文化的・言語的アイデンティティに対する配慮と人権保障、差別禁止に努める。

◆ 国及び地方公共団体の責務

- 在留外国人に関する施策を総合的に策定し、実施する。
- 国は財源確保を図り、地方公共団体に必要な財源を確保する。